

社会保険労務士法人パイン総合研究所 一般事業主行動計画

この行動計画は、従業員が、働きやすい環境を整備することにより安心して業務を遂行できる体制を築き上げ、活力のある職場作り、ならびに従業員のモラル向上による生産性の向上を図ることを目的として策定する。

1. 計画期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日

2. 内容：

【目標】

所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する

[対策]

所定外労働の現状を把握し、所定外労働の事前申請を徹底し、必要性の有無の確認し、ノー残業デーを実施する。

【目標】

健康問題により休業した労働者の職場復帰支援

[対策]

休業期間中より健康状態の状況を把握しながら、復帰日などを本人の希望を重視する。

休暇の取得や所定外労働の抑制し、短時間労働の導入を実施する。

1. 計画期間：平成 22 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日 まで

2. 内容：

【目標】

原則として全従業員の深夜残業の抑制を求め、とりわけ小学校就学の始期に達するまでの子供を養育する従業員に対しては深夜残業の免除申請をするよう周知する。

[対策]

スケジュール管理を徹底し業務負担を緩和し、また、小学校就学の始期に達するまでの子供を養育する従業員に対して深夜残業の免除申請を打診する。

【目標】

育児・介護休業法に基づく休暇の制度の内容と取得するメリットを周知し、より子供の健康管理をしやすい職場環境にする。

[対策]

子供を養育する従業員に対し、入社時および産休開始前に当該制度についての説明を行い、また会社は、従業員の子供が健やかな成長を遂げるための支援をする

【目標】

通勤緩和の措置および休憩の措置の定めについて、従業員に当該制度の内容と取得するメリットを周知し、出産に向けた体調管理をしやすい職場環境にする。

[対策]

妊娠中の女性社員に対し、当該制度の個別説明を事前に行い、当該措置を行使しやすい環境を整える。